



奥富喜一

5月臨時市議会（5月11日）と6月市議会（6月6日～6月22日）の概要を報告します。国政では加計学園問題、大臣の失言・暴言で安倍政権が追及される中、共謀罪法を強行採決するなど、相変わらずの強権政治。そして市議会終了直後には、国政にも大きな影響を与える都議会議員選挙が控える中で開催された福生市議会。日本共産党福生市議団は、安倍政権の悪政の防波堤となって市民を守る福生市政であるべきとの基本姿勢で取り組みました。一般質問の詳しい内容については、福生市のホームページを開き、福生市議会→インターネット中継とクリックしてご覧ください。



池田公三

6月市議会  
一般質問

横田基地について

横田基地に飛来し、5月1日から10月31日まで一時展開・配備予定の無人偵察機グローバルホークの危険性、攻撃性について質しました。

今年に入ってパラシュート降下訓練が急増していることについて、日本の防衛とは無関係な訓練であり、人口密集地で行うべきでないことを指摘しました。



グローバルホーク  
5/21 六道山公園背景

4年連続で飛行回数が1万回を超えていること、オスプレイの重大事故率が増加していること、オスプレイの飛来・離着陸が急増していることを指摘し、これ以上の基地機能強化を進めないよう粘り強い要請を求めました。

CV-22 オスプレイの配備延期について、延期ではなく中止するよう要請することを求めました。

核兵器禁止条約草案発表について

北朝鮮のミサイル発射実験と核開発は、横田基地を抱える福生市民にとって恐怖です。今回の国連での核兵器禁止条約成立の動きは、この方こそが福生市民の安全、世界の安全を守る最も有効な道と歓迎するが、市長の考えはどうか質しました。

市長は、日本を含めて国連加盟国のすべての国が参加している現状ではないことから、核軍縮への具体的な道筋は未だ示されていないと思う。いずれにしても、国の専管事項なので市長としての見解を答える立場にない。しかし、核廃絶をはじめとする世界の恒久平和の確立については、常に念頭に置いておくべきものと考えて、と答えました。

市内のカラスの巣撤去について

かつての自由広場（現在は事実上の自衛隊官舎敷地）にあったカラスの巣の撤去について市民から要望があったと思うが、2か月かかった対応について質しました。

カラスは有害鳥獣だが、野鳥でもあるので鳥獣保護法の対象となる。住民に被害が出る場合は巣の撤去ができるが、巣の中に卵や雛が入っている場合は、東京都環境局の鳥獣捕獲許可を有しているものが捕獲・撤去を行う。今回の場合は、住宅貸付地を所管している契約管財課から施設管理事業者に撤去を要請したが、巣の中に雛がいたこと、カラスによる威嚇等が認められなかったことから、雛が巣立ってから巣を撤去したので2か月を要した。

市内の地震対策について

国の研究所による新たな分析によって、木造住宅に影響を与える表層地震の揺れがこれまでの想定より1.5倍以上に強まる可能性があるとしてNHKニュースが報じた。福生市内の表層地盤はどうなのか質しました。

市は、表層地盤増幅率が最も高い地域の3.0に対して、福生市内全域において1.0から1.2と低い数値になっている。強固な礫層を基盤とした良好な地盤であると回答しました。

また、地震の揺れによる火災被害防止に有効な感震ブレイカーの無料配布について検討する考えがあるか聞きました。予定はないとの回答でした。



人口減少対策・定住化対策について  
賃貸住宅の子育て世代にも住宅支援策を

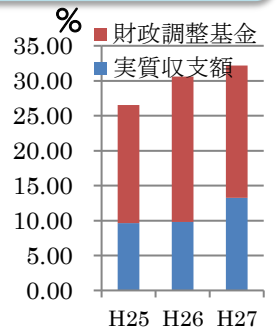
子育て世代への住宅支援策がなぜ必要か。福生市の人口流出傾向に歯止めがかかっていないことは、3月市議会で指摘しましたが、今回は、今年1月1日から5月1日までの直近4か月間の人口動向を調べました。すると、次のようになりました。

日本人	-129人	内 10～14歳 -36人、25～49歳 -141人
外国人	+282人	内 18～29歳 +224人 短期ビザの語学留学生が多い
全体	+153人	

日本人はすでに129人減少しており、特に子どもと子育て世代は177人の減少と深刻です。福生市は、長く住み続けてもらうために良質な持ち家住宅への支援策に力を入れています。賃貸住宅にお住まいの子育て世帯への住宅支援策がありません。子どもの成長に伴って少し広い共同住宅に転居する世帯が多いこと、そして市内にはそれに適した規模の物件が少ないこと、また、あっても家賃が近隣市より高いことが転居の理由の一つということは市も認めています。私は、市内でより広い物件を求めて転居する子育て世帯に対して家賃を補助する制度を求めました。これは、子育て世代の転出を減らし、さらに市内により広い、子育て世帯向けの共同住宅建設誘導にもつながり、定住化に有効な施策です。

福生市の財政状況について  
毎年5%を超える剰余金を新しい市民サービスに

私は、これまで学校給食費無料化などを提案してきましたが、財政的にも十分可能であることを示したいと思います。福生市が国に提出している財政状況資料集によりますと、実質収支比率（青い部分）がこの3年、望ましいとされる3%～5%の範囲を大きく超え、10%前後で推移しています。金額では毎年5億円から10億円を新たな市民サービスに充てることができたはずですが。



また、財政調整基金（赤い部分）についても、多くの自治体は、適正額を標準財政規模の10%として財政運営を行っていますが、福生市は平成27年度で20%と2倍の残高です。この面でも、もっと予算を有効に活用して、大胆な施策を展開し、人口減少ストップや地域振興につなげるべきでした。

実質収支比率にしても、財政調整基金にしても、「多ければ多いほどいい」という考え方は間違いです。適正規模をきちんと見据えながら、可能な限りまで市民サービスに振り向けることこそ行政の責任です。

新給食センターでのアレルギー対応について

9月からの新給食センターでの中学校を含む学校給食の開始には大いに期待しています。7種のアレルギー原因物質をあらかじめ除去したアレルギー対応食も提供されるが、それ以外のアレルギー原因物質を持つ子どもは、一切給食を利用できないと誤解している保護者もおられるようなので正しく周知をお願いします。

本来なら、全て直営で行いたいと考えますが、市はアレルギー対応食の調理と学校への配送業務を外部業者に委託することにしています。委託先の職員に対する直接の指揮・命令は「偽装請負」とみなされるのでできません。どちらのラインで働く方も気持ちよく働けるよう配慮をお願いします。



主な議案や陳情		議案・陳情に対する各会派の態度					備考	
		共産党	正和会	公明党	生活ネ	市民派		
5月臨時市議会	報告	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	いずれも、地方自治法の一部改正に伴うもので、市民生活の向上に資するものなので賛成。
		福生市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	
		福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	
	議案	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	地方税法の改正に伴い、待機児童解消のため、各種保育施設設置者の固定資産税及び都市計画税を軽減するもの。企業主導型保育事業については、下記のような問題があり、反対。
		福生市都市計画税条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	
6月定例市議会	議員提出	「テロ等組織犯罪準備罪」の慎重審議を求める意見書	○	×	×	○	○	共産党を含む4人の超党派で共同提案しました。自公の反対で不採択。下記参照
	議案	福生市学校給食センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	9月からの中学校給食開始に伴い、建設された新しい学校給食センターに移行するため。
		平成29年度福生市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	
	陳情	介護保険制度の改善を求める意見書の提出に関する陳情	○	×	×	○	×	賛成3人のみで不採択。下記参照
		「駐留関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情	○	○	○	○	○	
	議員提出	北朝鮮の度重なるミサイル発射及び核開発の中止を求める意見書	×	○	○	×	○	安倍政権に武力行使を認める誤ったメッセージになる危険性があるので反対。下記参照

態度表明欄の ○は賛成・採択、 ×は反対・不採択 △は継続審査 の意味

**企業主導型保育事業に反対** 反対討論 池田

**安心・安全な保育と逆行**

- ① 企業主導型保育事業は、認可保育園のような市町村の関与・指導監督がなく、保育の公的責任を大きく後退させるものです。
- ② 企業主導型保育事業には、子どもの人数制限も年齢制限もありません。保育士の人数も保育従事者全体の2分の1でよいとし、保育室の広さや園庭・調理施設などの施設設備の基準も単なる努力義務にしてしまうなど、国際的な基準よりも低い現在の国の基準をさらに下回ってしまうことになる恐れがあります。
- ③ 企業主導型保育事業の地域への参入は、保育における一層の規制緩和であり、保育の市場化を意味しています。保育事故の増大や現在の認可保育園の経営難も懸念されます。

待機児童対策を理由に規制緩和を進めることは、安心・安全な認可保育所で子育てをしたい、認可保育所を増やしてほしいという保護者の願いに逆行するものです。公的責任での認可保育所の増設、職員配置基準と保育士給与の引き上げこそ緊急に行うべきです。



**介護保険制度の改善を求める陳情** 賛成討論 奥富

**医療・介護制度での相次ぐ給付削減、負担増に悲鳴**

安倍政権は、2014年「医療介護総合法」、2015年「医療保険改革法」と公的医療・介護制度を根幹から改悪し、今度は「地域包括ケアシステム強化法」で年収による介護サービス利用料の3割負担への引き上げです。高齢者の悲鳴が聞こえます。本陳情は、

- ① 生活援助などサービスの削減や利用料引き上げを行わないこと。
- ② 家族の介護負担軽減のため、制度の改善、施設整備を行うこと。
- ③ 介護職員の大幅な処遇改善、人員確保対策を強化すること。
- ④ 地域支援事業の日常生活支援総合事業に移行する要支援1・2の現行相当を、今後も市町村が維持できるよう支援策を講じる事。
- ⑤ 以上を実現するため、政府の責任で必要な財政措置を講じる事。

陳情内容は、国会審議の中や実施段階で大いに配慮されるべきと考え、私は3月市議会の市民厚生委員会で採択を求めたのですが、継続審議とされ、本6月議会での同委員会では不採択とされたものです。医療介護制度の健全発展のため採択をお願いします。

**「テロ等組織犯罪準備罪」の慎重審議を求める意見書** 共同提案

**強行採決はすべきでない。審議を尽くせ**

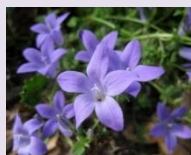
(要旨)すでに日本はテロ防止の13の条約に加盟し、66の重大犯罪で未遂前に処罰できる国内法もあるなど、国際条約批准のためという理由には無理がある。しかも、この法案には国民の思想や良心の自由の制限につながる重大な問題が含まれている。

また、特定の犯罪が実行される危険性のある合意が成立しているかどうかを捜査するため、市民の会話やメールを警察が情報収集することで、監視社会を生み出すとともに、自白の強制、司法取引による嘘の通告などによる冤罪が増大する恐れがある。

また、この間、政府が主張してきた「一般人は対象にならない」、「準備行為を入れて想定した」などのうたい文句は国会審議を通して根拠が崩れており、国民の疑問も80%を占める状況である。

プライバシーの権利に関する国連特別報告者のケナタッチ氏が安倍首相に書簡を送り、プライバシーや表現の自由を制約する恐れがあると強い懸念を伝えており、国際的にも問題になっている。

よって、政府および国会に対し、「テロ等組織犯罪準備罪」を慎重に審議することを強く求めます。



**北朝鮮の度重なるミサイル発射及び核開発の中止を求める意見書** 反対討論 池田

**「武力に頼らない」を挿入すべき**

北朝鮮の行為は絶対に許すことができません。今、私たちが出すべき意見書の内容は、興奮状態の北朝鮮を落ち着かせ、冷静な話し合いのできる状態にしていくものでなければなりません。

本意見書は安倍政権に対して「あらゆる有効な措置を講じる事」を求めています。現憲法下でも海外での集団的自衛権行使ができた安倍政権に対して、「あらゆる有効な措置を講じる事」を求めることは、武力行使も含まれることになってしまいます。軍事的圧力による措置はますます北朝鮮を更なる軍事力強化へと走らせるでしょう。

そこで、日本共産党は「武力に頼らない」という言葉を補充して、「武力に頼らないあらゆる有効な措置」という表現にすることを提案しました。しかし、この提案は拒否されました。武力衝突もやむなしと考えるのでしょうか。核兵器を持つ国同士が力による脅しで解決しようとするほど危険で恐ろしいことはありません。

事態の解決は、国連安保理の声明(5月22日)にもあるように、外交的解決しかありません。特に、日朝平壤宣言の当事者である日本をはじめ関係国が6か国協議を再開し、対話による解決を図る努力が大切です。

軍事に傾斜している安倍政権に対して誤ったメッセージを送ってしまうことにもなりかねません。

